

おおの

議会だより

No. 132

平成14年 1月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.mitene.or.jp/~ono/>



荒島岳頂上より大野盆地を望む（平成14年元旦）

第315回 12月定例会

議案15件、市会案1件を可決・認定・同意

第三百十五回定例会市議会は十二月五日に開会され、理事者提出の議案十五件と議員提出の市会案一件を審議しました。

初日は、会期を十九日までの十五日間と定めた後、九月定例会より継続審査となっていた、平成十二年度の決算認定議案二件について、委員長より報告があり、いずれも報告のとおり認定されました。

引き続き、平成十三年度の一般会計補正予算案をはじめとする十一議案についての提案理由の説明が行われました。

十日は一般質問が行われ、

松井治男（市誠会）、米村輝子（優風会）、

畑中章男（市誠会）、浦井智治（日本共産党）、

高岡和行（市誠会）の五議員が、

十一日には

土田三男（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）、

松田信子（優風会）の三議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の十九日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十一件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、人事に関する追加議案一件が上程され、いずれも原案のとおり同意されました。

引き続き意見書提出に係る市会案一件が上程され、原案のとおり可決されました。

最後に、市町村合併調査研究特別委員会の設置および委員の選任が行われ、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

乳製品加工体験等施設 について

・大野市と六呂師高原振興会
問 この事業に対する、市と六呂師高原振興会のかかりについて聞きたい。

答 乳製品加工体験等施設は、主にアイスクリーム・ヨーグルト・パン・麺類等の加工体験と乳製品や地場産品等を用いた調

- 乳製品加工体験等施設建設までの系譜
- ・昭和62年 リゾート法制定
 - ・平成2年 奥越リゾート構想が国の承認を受け、六呂師高原地区が重要整備地区指定
 - ・平成3年 県において奥越高原牧場整備基本構想が策定され、第2基地として民間資本の活用による乳製品加工施設等の整備構想が示される(パブル崩壊)
 - ・平成10年 県が乳製品加工体験等施設整備を打ち出し、地元六呂師振興会に管理を委託する方針で合意
 - ・平成13年8月 六呂師振興会が管理運営の受託を辞退
 - ・平成13年11月 大野市が管理することを受託

理品の製造加工・販売ができる施設として平成十年に県が計画を打ち出し、地元の六呂師高原振興会に管理委託することで合意し、県・市・振興会が連携を図りながら取り組んできた。

しかし平成十三年八月に、振興会が、県の管理運営に係る方針の見直しや経営状況の悪化等を理由に、管理運営の受託を辞退したいとの申し入れがあり、十一月まで県と振興会との間で調整に努めてきたが、最終的に諸般の状況を勘案し、市で管理運営することとなった。

今後施設利用に当たっては、奥越高原青少年自然の家等、県とのソフト面での連携を図りながら、魅力的な利用方を検討していきたい。

また畜産に対する県民の理解を深めるとともに、奥越地域の活性化を図る施設として、適切な施設の管理運営に努めたい。

なお、議会への説明・報告が遅れた点はお詫びしたい。

行政責任は

問 この体験等施設がたい肥センターに引き続いて市が管理運営することになったが、これらの施設に多額の税金を投入することへの責任はどこにあるか。

答 これまで、本施設の管理運営については、県から市が委託を受け、市から六呂師高原振興会へ全面委託する形で、市の持

ち出し経費は伴わないことで進んできたが、振興会が管理運営の受託を辞退したことから、市の直営となり管理運営経費が生じることとなった。

円滑運営を目指して、県・市・六呂師高原振興会が連携を図りながら努力してきたが、方向変換をせざるを得ない状況となったことは、市民や議会に対し説明の不手際を感じている。

今後はさらに県との連携を図りながら、施設の設置目的に沿って有効に活用したいと考えている。

市町村合併について

合併の効果

問 合併の効果についてどう考えるか。

答 一般的な合併の効果としては、広域的観点に立つたまちづくりと施策展開、行財政の効率化、重点的な投資による基盤整備の推進、サービスの高度化・多様化等が挙げられる。また、

問題点としては、役場が遠くになり不便になる、周辺部がさびれる、サービスのきめ細かさが見られる、歴史・文化・伝統が失われる等が懸念されている。

十一月三十日には、大野市・勝山市・和泉村の二市一村で構

成する奥越地域市町村合併共同研究会を設置した。

具体的な合併の効果等については、この研究会の調査研究の結果をはじめ、いくつかの合併パターンによる調査研究を踏まえて明らかにしていきたい。

合併の必要性

問 市長の「合併は必要である」とする考え方の根拠は何か

答 市町村合併は基本的には必要と言っている理由は、地方分権が実施段階に入った今日、現在の大野市の行財政規模で、分権型社会に対応するさまざまな行政を自立的に展開していくことには、限界があると考えられるからである。

合併することにより、行財政基盤を充実し、行政サービスの高度化等を図りながら、将来にわたって真の地方自治を展開していくためには、市町村合併が必要であり、望ましい姿であると考えている。

しかしながら、地域の将来を

決めるような重要な課題については、自己責任・自己決定の観点から地域住民自らが決定していくことが不可欠であると考えている。

合併の考え方

問 合併に対する説明・情報公開などの考え方はどうか。

答 この研究会では、単独の市村では調査することが困難な、地域の現況や日常生活圏の現況のほか、財政指標や職員数、公共施設整備水準等の行政サービス水準、そして各市村の将来計画の比較検討等の基礎的なデータを基に、合併後におけるシミュレーションを行うこととしている。

市としては、研究会での成果を市民に周知するとともに、懇話会の開催やアンケート調査を行い、合併特例法の失効時期を考慮し、平成十四年十二月までには、合併に関する方向性を見極めたい。

注1 シミュレーションモデルを使って実験を行うこと。模擬実験。

審議日程

- 5日 本会議 (会期の決定、決算特別委員長報告・質疑・討論・採決、議案上程、提案理由の説明)
- 6日～9日 休会
- 10日 本会議 (一般質問)
- 11日 本会議 (一般質問、陳情上程、各案件委員会付託)
- 12日 委員会 (産経建設)
- 13日 委員会 (民生環境)
- 14日 委員会 (総務文教)
- 15・16日 休会
- 17日 委員会 (中部縦貫自動車道整備促進特別委員会、総務文教)
- 18日 委員会 (総務文教)
- 19日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程・採決、市会案上程・採決)

亀山周辺整備事業について

・市長のリーダーシップ

問 推進会議・懇話会の報告に対する市長の見解を聞きたい。

また、市長は亀山周辺事業においてリーダー性を発揮すべきと考えるがどうか。

答 推進会議・懇話会の委員各位の労苦に対して、あらためて感謝したい。今後は、この意見を尊重し、報告書にも指摘のあった今後の検討課題も含め、行政としてしっかりと受け止め、議会・関係者等の意見を踏まえながら、最終的には市長として判断し事業を推進したい。

この整備計画は中心市街地に人と賑わいを取り戻し、まちなかを再生する市の百年の大計ともいえる重点プロジェクトであり、亀山周辺を大野市の基本理念である「力強く、やさしく、美しく」を実感できる場所にし

注1 亀山周辺整備基本計画策定推進会議
・組織 40名(学校・生涯学習・商工業・地域住民・市民活動グループの代表34名公募6名)
・目的 市民の視点から議論するためのワーキング組織
・形態 ワークショップ方式(参加体験型の学習・創造方法)で5つのグループに分かれて討議と発表を行った後、全体討議を通じてさらに議論を深めるという手法で意見を集約
注2 亀山周辺整備基本計画策定懇話会
・組織 15名(関係団体の代表・学識経験者)
・目的 推進会議の上位機関として、大野市から推進会議のまとめで議論し報告

ていきたい。

・亀山西側

問 整備計画には亀山の西側も念頭に入れて論じるべきではないか。

答 現在の整備計画では、大野高校跡地をシビックセンターとして、移転後の有終西小学校跡地をシティーゲートとして整備するとともに、西部アクセスを六間から亀山をう回して国道一五八号に結ぶものであり、現在この拠点整備に全力を挙げて取り組んでいる。西部アクセスと絡めて西側一帯をゾーン付けすることは大変意義があり、西部アクセスの路線決定を行う中で、地元と地域の在り方や手法について協議していきたい。

・建物の配置

問 シティーゲートの建物面積が多過ぎて、せつかくの空間が台無しになり、また景観上もよいとはいえないがどうか。

答 シティーゲートは、西部アクセスを柔らかく受け止めるとともに、歴史的なたたずまいと歩行者の安全を図りながら、外来者と市民を結ぶ玄関口と位置付けており、情報交流・物産機

注3 シビックセンター
大高跡地に建設する施設で、西校をパートナーとし、学びの拠点施設としての機能を持たせ、子どもから高齢者までが集い、若者にとっても魅力的な場所とするもの
注4 シティーゲート
移転後の西校跡に整備するもので、市外からの玄関口となり、交流・観光・商工振興の拠点とする施設

議案の審議結果

議案	件名	結果
継続分60	平成12年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
継続分61	平成12年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定
64	平成13年度大野市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
65	平成13年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
66	平成13年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
67	平成13年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
68	平成13年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
69	平成13年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
70	平成13年度大野市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
71	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
72	大野市工業振興条例の一部を改正する条例案	原案可決
73	財産の取得について	原案可決
74	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
75	教育委員会委員の任命について	同意
76	公平委員会委員の選任について	同意
市会案	件名	結果
15	青少年健全育成法の制定を求める意見書	原案可決

能・交通センター機能・休憩宿泊機能・地域連携・産業振興機能・オープンスペース機能を持つ施設整備を考えている。

建物面積や配置については、基本計画・基本設計をまとめる段階で、その施設の機能・空間の活用・景観・シビックセンターとのつながりなども含めて考えていきたい。

・シティーゲートの管理運営

問 シティーゲートを機能別に区分したが、それぞれの建物の管理運営はだれが行うのか。

また、平成大野屋と競合する部門があるがどうか。

答 施設の持つ役割や整備手法等を広く検討する中で、それぞ

れの機能にふさわしい主体を選定していくことが大切だと考えている。また、施設の管理運営や有効利用等、ソフト面については、ハード以上に重要なことと認識しており、今後よく協議していきたい。

・推進会議の現状と市民の意見
問 基本計画策定推進会議の開催の実状と市民参画の手法について、広く市民の意見を反映したと断定する根拠は何か。

答 推進会議は、六月十六日に開催した懇話会との合同会議を皮切りに、十一月十五日まで八回にわたり熱心に論議をした。推進会議や懇話会は、会議自体を一貫して公開するとともに

に、検討の過程や意見の内容についても、会議ごとに「大野まちづくりかわら版」を発行して広く周知してきた。

また節目には「広報おの」による紹介を行ったほか、市のホームページを活用し、基本構想や地域に開かれた学校の説明・意見の書き込みのできる掲示板の設置など極力情報公開と情報発信に努めてきている。

そのほか学校関係者やPTAへの説明会を行ったたり、有終西小学校の児童からの「私たちのシビックセンター」と題する絵や作文も参考としている。今後も、市民参画と情報公開を原則としながら事業を推進したい。

スターランドさかだにの管理運営について

問 昨年の六月議会において、管理部門は大野市で、運営部門は「スターランドさかだに振興会」に任せることで現在に至っているが、来年度からこの振興会に管理運営を委託できる体制にあるのか。

答 当施設は、体験型農業施設として県営中山間地域総合整備事業により建設を進めてきた。

管理運営については、阪谷地区の活性化のため、これまで地の管理体制を早急に構築するため努力してきたが、現在は管理は市で、運営はスターランドさかだに振興会が行っている。

当初計画のとおり一体的に地元が管理運営を行うよう、これまでスターランドさかだに振興会と協議を続けてきたが、地元の歩みは遅く、いまだ管理体制の構築には至っていない。

また、施設の採算性は依然厳しい状況となっており、地元に限りの努力を依頼しているが、今しばらくは立ち上り支援が必要であると考えている。

今後とも、本施設の所期の目的に沿った運営のために、振興会と精力的に協議・検討を重ねていきたい。



スターランドさかだに

国民健康保険について

・納期の回数

問 納期の回数を増やすべきだと考えるが検討しているか。

答 国民健康保険税の納期は、地方税法の規定で市町村の条例で定めることとなっており、大野市は市・県民税、固定資産税など他の市税の納期も考慮し、七月・九月・十一月・一月の年四回を納期としている。

国民健康保険税の納期の回数を増やすことについては、すでに実施している市町村において収納率が向上したとのデータがある。

また納めやすい環境の整備については、国民健康保険運営協議会から提案もあるので、現在

研究を進めている段階である。納期を増やすことは、今日の厳しい経済社会状況の中で、納税者の負担感を軽減し税の確保にも効果があると考えられるので、早急に検討を進めていきたい。

・資格証明書等

問 資格証明書・短期被保険者証の基準は何か。

答 国民健康保険にかかると資格証明書の交付は、国民健康保険法第九条において、国保税の納期限から一年間を経過するまでの間に保険税を納付しない場合

においては、災害等その他の政令で定める特別の事情があると認められる場合を除き、義務的に被保険者証の返還および資格証明書の交付を行うこととなっており、この規定に基づき適正に行っている。

当市では、前年度までの保険税に滞納がある世帯で、納税相談に応じなかったり、負担能力があるにもかかわらず納付の意思が認められないなどの場合には、被保険者証に替えて資格証明書を交付している。

資格証明書により医療機関で診療を受ける場合には一時、費用の十割を負担することとなるが、保険税が納付された場合や納付の意思が認められた場合には、本人が負担した費用の七割または八割を払い戻している。また、短期被保険者証の交付

は、国民健康保険法施行規則に基づき、適正に行っている。

前年度までの保険税に滞納がある世帯で、被保険者証更新時に納税相談を行った中で、災害や疾病・事業の廃止・失業等の特別な事情があり、納付の意思が確認されたものについては、有効期限を三カ月もしくは六カ月の短期被保険者証を交付している。

短期被保険者証は、有効期限が短いことを除けば、一般の被保険者証を提示した場合と同様に、三割あるいは二割の自己負担額を支払うことにより、保険診療を受けることができる。

国民健康保険制度は、被保険者全体の相互扶助で成り立っており、国民健康保険法および同法施行規則に認められている短期被保険者証等の交付は、被保険者間における負担の公平性と保険税の確保を支えるものであり、そうした意味からも重要であると考えている。

平成十四年度の予算編成方針について

問 平成十四年度の予算編成方針について聞きたい。

答 国は歯止めのない借金体質にくさびを打ち込むため、聖域なき構造改革を掲げ、歳出全般

にわたる徹底した見直しや思い切った縮減と重点的な配分方針を示すとともに、地方に対しても補助金や地方交付税等の徹底した見直しを打ち出している。

このような情勢のもと、本市においても十四年度は自主財源の根幹である市税の減収など、例年以上に財源確保が難しい状況になると考えている。

この点から、市単独事業については平成十三年度当初予算の十割減とし、スクラップアンドビルドを前提に既存事業の見直しを徹底する方針である。

また、地方分権時代を迎え本市が今後ますます発展するためには、第四次大野市総合計画に沿ったまちづくりの実現に向けて、積極的に各施策を展開していくことが大切である。

そのため予算編成方針では目指すべきまちづくりの将来像である「自然と人とが調和し、ともに創り育てる名水のまち大野」の実現に向けて、亀山周辺整備事業や中部縦貫自動車道の整備促進、水資源の総合的な保全と活用などの重点推進事業に財源を優先配分したい。

いずれにしても歳入の動向を十分に見極めるとともに、歳出においては事業効果・緊急度・優先度を勘案し、予算編成に当たりたい。

注1 スクラップアンドビルドの悪い部分を整理し、新しいものを導入すること

保育行政と教育行政の連携について

・保育園と幼稚園の教育内容
問 保育園・幼稚園の教育内容および指導内容の共通的方向性について聞きたい。

答 大野市教育委員会では、昨年度に策定した「大野市立幼稚園振興計画」に続き、このほど大野市立幼稚園の将来計画を策定し、その中でも、保育園と幼稚園の連携を強調している。

なお、当市における幼保の連携については、平成十一年度より「幼保小中学校連携推進会議」を設置し、一貫した基本的教育観のもとで、心豊かなたくましい大野っ子を育成するために、保育園と幼稚園の連携にとどまらず、小学校および中学校との連携も進めている。

連携推進会議は市内の全保育園・幼稚園の園長と全小中学校の校長および教育委員会・福祉課の四十六名で構成しており、基本的教育観と教育内容についての協議を行うなど、連携の中心的機関と位置付けている。

連携の取り組みも三年目を迎え、基本的教育観の共有化が徐々に図られたので、現在は大野市としての教育内容の共有化を図る段階にきており、今後は

さらに具体的内容の作成を進めていきたいと考えている。

・阪谷地区の幼保一元化等
問 事業の進捗よく状況はどうなっているか。

答 阪谷地区内の保育園と幼稚園の一元化については、他県での先進事例をモデルとして、大野市の実情に適合する方法について、現在、教育委員会と事務レベルで検討を重ねている。

また、北部保育園の統合については、現在、受け入れ先の保育園保護者会と話し合いを精力的に進めている。

こうしたことから、十四年度の公立保育所入所申し込みは、例年どおり北部保育園・六呂師保育園を含む六園で受け付けることとした。

大野市の生活保護行政について

・生活保護行政制度

問 生活保護行政は機関委任事務と聞いていたが、現在はどうか変わったのか。

答 生活保護法に基づく事務は、従来機関委任事務であったが、平成十二年四月の地方分権施行後は、法定受託事務として位置付けられた。

この法定受託事務とは、本来国が果たすべき役割に係る事務

であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるとして法令に定められた事務である。

生活保護制度は、生活に困窮するすべての国民に対し、国がその最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的として定められたものであり、生活保護の開始は、要保護者やその扶養義務者などが申請することによって行われる仕組みとなっている。

・相談窓口

問 福祉事務所の入り口に、福祉に関する気軽な相談窓口を設けられないか。

答 福祉に関する相談は、現在福祉事務所内において、それぞれ各担当者が行っているが、事務所内にカウンター方式の窓口を設置することは、スペースの問題から困難な状況にある。

現在、保健・医療・福祉サービスとの在り方について見直しを行い、これらのサービスが総合的・一体的に提供できる拠点の整備をするための計画策定の準備を進めている。その中で、相談窓口などの問題等についても検討していきたい。

当分の間現施設により相談を受け、個人のプライバシーには十分配慮しながら、相談者が安心して相談できるよう努めていきたい。

中小企業支援策について

問 中小企業に対する市独自の実態調査をすべきではないか。

答 国や県が実施している工業統計調査・商業統計調査・事業統計調査等の結果を、施策の基礎資料に活用しているが、市独自での実態調査は行っており、個々の詳細な実態まではつかみ切れないことは認識している。

おこし事業・中小商工業者等活性化支援事業・融資制度など、多岐にわたり五億七千万円強を計上しており、一般会計に占める割合は三・九割強である。

毎年助成制度や融資制度の見直しを行うとともに、新規事業を取り入れる等支援策については鋭意努力している。

今後も商工会議所をはじめとした、関係団体と連携を密にしながら、支援についての調査検討を重ねていきたい。

陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者	結果
11	労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を要請する「意見書」の採択陳情書	国民運動福井県実行委員会代表委員 北出芳久 外2名	不採択
12	公的年金制度を改革し最低保障年金制度の創設を求める陳情	福井県社会保障推進協議会代表委員 大西道代 外2名	不採択
13	医療保険制度の改善を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大門和 外2名	不採択
14	介護保険の改善と国の財政措置を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大門和 外2名	不採択
15	小学校就学前までの「乳幼児医療費無料制度」の創設を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会代表委員 大門和 外2名	不採択
16	青少年健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情	教育環境を良くする県民の会 会長 屋敷 勇	採 択
17	地方公務員採用に関する陳情書	在日本大韓国民団福井県地方本部 本部長 金 鎮 熙	不採択
18	大野市公共下水道事業等に関する陳情書	大野の水を考える会 代表幹事 石田俊夫	不採択



平成大野屋について

・レストラン部門の縮小

問 平成大野屋レストラン「デコンボ」で食事提供ができなくなった理由や今後の方針と、株主や関係者に対する説明責任が生じていると思うがどうか。

答 株式会社平成大野屋の主な事業として、観光拠点施設平成大野屋の管理および平成大野屋事業の市からの受託・物販部門・飲食部門の運営等がある。

これまで二期の決算では、遺憾ながら赤字となっており、その主たる原因として飲食部門の不振が挙げられている。

今期は経営の刷新に努めるべく、人員の見直しによる組織のスリム化・原価率の改善・マー

ケットの多角化などに取り組んできたが、状況は大きく好転するには至っていない。

そのため、飲食部門の必要性は認識しているが、十月からいったんレストランの営業を喫茶軽食のみとした。

現在、これまでの反省点を踏まえて再スタートするため、関係者と調整中と聞いている。

株式会社としては、これまでの問題点を克服した新たな体制を整えることにより、株主をはじめとする関係者への責任を果たしたい。

また次の株主総会において、これまでの経過も含め、説明したいとの報告を受けている。

・効率的な運営

問 平成大野屋の効率的な運営についてどのように考えているのか。

答 株式会社平成大野屋については、さまざまな情報の受発信・地域間交流など、地域活性化やイメージアップに成果を上げてきた。

平成大野屋事業の受託をはじめ、施設管理や物販面では順調に推移しているが、レストラン部門が当初見込みを下回る残念な状況となっている。今後は第三セクターとしての設立趣旨を十分踏まえながら、一層の経営改善に取り組むよう、市として積極的にいかわっていききたい。

大野市の水政策について

・公共下水道工事による井戸の水質と水量の変化状況

問 公共下水道工事を進めている地域における、井戸の水質や水量の変化状況とその対策はどのようなものか。

答 公共下水道工事のうち、終末処理場の工事については、現在地下部分の土木工事を行っており、掘削の深さが地下水位より低いため、十一月上旬より毎秒平均〇・二四の揚水量で地下水水位を低下させながら施工している。

また、工着手前に観測井戸を設置し、地下水水位の変動を監視しながら工事を進めている。処理場から約六百メートル離れた南新在家の観測点では、着工前から地下水水位の変動がほとんどない状態が推移しており、工事による影響は見られない。

また、下水管の開削による布設工事についても、掘削の深さが地下水より低い場合、その工事期間中は現場の条件にもよるが、毎秒約〇・〇一から〇・〇六の揚水量で、地下水水位を低下させて工事を行っており、地下水の汲み上げが終了すると地下水水位は回復している。

地下水を低下させる工事を行う場合、その対策として、工着手前にあらかじめ仮設井戸を設置し、万が一、地下水低下により井戸枯れが発生した場合に、直ちに対応できるよう準備し、慎重に工事を進めている。

一方、下水管の推進工事を行う場合は、立坑部分で毎秒平均〇・〇一の揚水量で排水を行っている。

施工管理方法は、立坑位置からおおむね十メートル以内の個所で観測井を設け、施工中における水素イオン濃度（ペーハー）について、工着手前に一回、工事中は毎日、工事終了後一回の監視を行いながら慎重に施工しており、その検査結果についての異常値は出ていない。

また、百メートル以内の民家がある場合は、薬液注入前に民家の井戸について二十三日目の水質検査を実施し、完了後においても同じ検査を行って、影響が出ていないかを確認している。

今後は、市街地の下水管布設工事を進めていくが、周辺民家等の井戸について、工事前、工事中、工事完了後の水質・水位の監視を行いながら、慎重に工事を進めていきたい。

・中竜鉱山廃坑への搬入は

問 一般廃棄物を廃坑へ搬入して、水質汚染を防止するための行政の取り組み

について聞きたい。

答 坑道には雨水が進入しておらず、廃棄物は水をよく切った状態で搬入している。

また、坑道の滲出水（しみだし水）はほとんどない。

このため、廃棄物を埋め立てている箇所からの排水はほとんど出ていない。

しかし、鉱山全体としては排水が発生するので、これを監視するため、事業者とそれを監督する国が鉱山の排水口で定期的な水質検査を、また県が排水の流入河川である大納川において定期的な水質検査を実施しているが、いずれからも有害な物質は検出されていない。

水質汚染の防止については、水はいったん汚染されると、その回復には相当の費用と労力が必要となるので、汚染が発生しないよう、搬入する廃棄物の適正処理を十分行うなど、細心の注意を払うことが必要である。

このような観点に立ち、中竜鉱山廃坑に廃棄物を搬入している関係市村と、県・国および事業者により、仮称「中竜鉱業所環境保全対策協議会」を発足する予定となっており、この協議会では、中竜鉱山廃坑へ埋め立て処分する一般廃棄物に関して、環境保全を含めた安全管理の在り方について、調査研究を行うことになっている。

たい肥センターについて

・管理運営

問 上庄および六呂師の両たい肥センターの効率的な管理運営について聞きたい。

答 上庄のたい肥センターは合併前の農協の要請により市が建設し、現在JAテラル越前農協が管理運営しており、六呂師たい肥センターは民間主導で着手した経緯がある。

各施設の構造や処理方法にも違いがあり、管理運営面に差があるため、上庄のセンターはこれまでどおりJAテラル越前に、また六呂師のセンターは新たに設立された農事組合法人に、それぞれ管理運営を委託したいと考えている。



六呂師たい肥センター

一立方方当たり七千円で販売、六呂師では一立方方当たり五千円になると試算している。
なお、市は環境に優しい農業推進事業で一立方方当たり二千円の補助をしているが、農家が利用しやすい価

さらに、六呂師のセンターについては、たい肥の副資材の搬入時に利用料を徴収することによる管理運営の採算性の確保と循環型社会実現のため、環境影響調査終了後に一般廃棄物処理施設の届出を行う予定である。

今後も、両施設が生産するたい肥が有機農業に有効利用されるよう、調査研究を進めていきたい。

・生産されるたい肥

問 たい肥の年間生産量および農家に対する販売価格はどれくらいか。

また、たい肥の利用方法はどのように考えているのか。
答 たい肥の年間生産量は、上庄では二千三百八十立方方、六呂師では千九百二十立方方で、合わせて四千三百立方方を想定している。

販売価格については、上庄が一立方方当たり

格にはなっていないと認識している。

それぞれのたい肥製造施設の構造上の違いから、現在価格に差が生じているが、共に市の施設である点を考えて、今後も良質で安価なたい肥を製造する取り組みが重要であると認識している。

たい肥の利用方法については、たい肥利用実証圃（じっしょうほ）を計画し、有機農業の有効性とたい肥利用の普及を推進するとともに、散布機械の整備や大規模農家への有機農業を関係機関・JAなどと連携しながら推進していきたい。

介護保険と高齢者福祉について

・生計困難な高齢者の軽減

問 六十五歳以上の高齢者の一号被保険者の保険料は五段階と聞いているが、そのうち特に生計が困難な高齢者に対しての軽減策を考えてはどうか。

答 大野市の第一号被保険者、すなわち、六十五歳以上の保険料は、その所得に応じて五段階に分けられている。

保険料の問題は介護保険制度の根幹をなすものであり、軽減措置については慎重に対処し、特に生活が苦しいと認められる

低所得者への対応については、制度の趣旨や前提を十分尊重しながら検討を進めたい。

・ボランティア支援体制

問 給食サービスのボランティア支援体制について聞きたい。

答 配食サービス事業は、調理が困難な高齢者の自宅を定期的に訪問し、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うものである。

本市が実施している給食サービス事業は六十五歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者に対して、月二回給食を配食し、利用料は一食当たり二百円である。

この事業は、大野市社会福祉協議会への委託事業であり、民生委員・福祉委員をはじめ、さまざまなボランティア組織が各地区の実情に合わせて実施している。

従って、この事業の拡充や見直しについては、各地区のボランティア関係者の連携が必要となるので、直ちにとりわけにはいかないが、サービス利用者の実状を把握した上で、将来的には考えていきたい。

今後は、地域ぐるみで高齢者の生活を支援する体制を整えていきたいと考えている。

・地域医療との連携

問 地域医療との連携について聞きたい。

答 市民が安心して適切な医療が受けられる体制を整備するとともに、保健・医療・福祉の連携を密にし、地域医療を充実させることは、高齢者福祉対策を進める上で非常に重要であることから、大野市地域医療協議会においても、大野市医師会の協力を得ながら「かかりつけ医」の受療支援対策に積極的に取り組みすることとした。

特に、高齢者については、日頃の健康管理について親身になつてアドバイスが受けられることや、安心して治療が受けられること、また急病になった場合や寝たきりになった場合に気軽に相談できるホームドクター、つまり「かかりつけ医」がいることが必要である。

また、介護保険のサービスを申請する場合には、医師の意見書が必要となるので、普段から「かかりつけ医」を持つことが大切である。

市民に対し広くその必要性について啓発活動を行うとともに、市内の医師に講師を依頼し講座を開設するなどの取り組みを計画している。

高齢社会を迎えて、これから高齢者が日常の健康管理や疾病の予防に「かかりつけ医」を持つことが必要となることから、地域医療体制の整備を図り受療の推進に努めていきたい。

市の財政状況について

・固定経費の割合は

問 予算中における固定経費の割合はどうなっているか。

答 平成十二年度普通会計決算ベースで、人件費・扶助費・公債費の義務的経費は約五十九億七千二百万円、構成比で約三六・七割を占めている。

また、維持管理経費などを含む経常経費は、八二・九割を占めており、高い率にある。

そのため、将来にわたり健全財政を維持するために、既存事業の徹底した見直しを行うとともに、公共施設管理公社を含めた公共施設の管理運営について検討していきたい。

・遊休土地の今後の処置は

問 当初の目的にそぐわなくなった、市の遊休土地はどれくらいあるのか。また、賃貸料金を払っている土地もあるが、今後どのように処置していくのか。

答 現在、当市が所有している行政財産以外の土地は、普通財産として約八万七千平方メートル、土地開発基金財産として約二万五千平方メートルある。

これらの中には、公共事業に伴う代替地や公共施設の建設予定地として先行取得した土地が

人事案件

教育委員会委員の任命に同意
尾崎尚美氏 (42歳)
(日吉町1番8号)
公安委員会委員の選任に同意
駒原武夫氏 (64歳)
(西市第23号5番地)

含まれており、事業計画の変更により不要となった土地や工事後の残地等、当面利用目的がない土地も含まれている。

この遊休土地については、処分することも考慮に入れ、慎重に対応していきたい。

また、借りている土地のうち遊休地となっている所は、将来の必要性等を考慮し、所有者と十分協議しながら、適切に対応していきたい。

環境監視員の活動状況と不法投棄について

問 今年四月一日から家電リサイクル法が施行されたが、今年設置した環境監視員の活動状況と不法投棄の現状はどうか。

答 不法投棄については、県奥

越健康福祉センターを中心に、奥越二市一村と、警察・土木・林業事務所等、関係機関で組織する「福井県廃棄物不法処理防止連絡協議会（奥越ブロック）」において、情報交換を行っているほか、恒常的に不法投棄しているところを重点監視地区に定め定期的に、あるいは夜間にパトロールを実施している。

また、本年四月から冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコンの四品目を対象に、家電リサイクル法が施行され、これら四品目を廃棄する場合には、リサイクル料金と収集運搬料が必要となったことから、この料金負担を免れるための不法投棄が心配であった。

こうした心配に加え各地区からの環境保全に関する提案もあり、不法投棄の未然防止と地区住民の環境保全意識の高揚を目的に、十六名に環境監視員を委嘱した。

環境監視員には、居住区域内の監視活動に尽力をいただいているが、この中でも福井県廃棄物不法処理防止連絡協議会の重点監視地域である、真名川の河川敷周辺の監視員には、不法投棄物の一掃も併せてお願いしている。

こうした市民の活動により、当市内では解体工事等に伴う少量のコンクリートや家庭ごみ等

の廃棄物が一部で見られるが、家電四品目の不法投棄については目立ったものはない。

今後とも、家電リサイクル法施行に伴う不法投棄がないよう市民の協力を得て、関係機関との連携を図りながら、監視活動を強化していきたい。

農業の振興について

・地元農産物の積極的なPR

問 地元農産物の積極的なPRが急務だと思うが、行政としての農業施策の考え方を聞きたい。

答 現在、大野産の農産物は、JAテラル越前で付加価値を高め出荷量を増やすため、販路拡大とブランド化に努力している。

また、当市においても、特産品をPRするため、平成大野屋による委託事業や古河市のよかんべ祭り等、各種イベントに参加し、大都市におけるPRにも努めている。

今後とも、機会をとらえながらPR活動に取り組みたい。

・農村女性起業グループ等の活動把握の実態と支援策

問 元気なお年寄りや女性の力を発揮したベンチャー的農業戦略を起すために、地元農産物の積極的な啓発や地産地消の取り組み、農村女性起業グループ

の育成などが考えられるが、そうした活動把握の実態と支援策について聞きたい。

答 現在、把握している市内の女性グループは、十四団体で約百二十名が活動しており、またこのほか個人で農産物の直売や加工品の販売を行っている。

当市では、このような活動に対し、奥越農林総合事務所農業普及部と連携し、情報交換や課題解決の場を提供し、新たな活動の機会創出に努めている。

これらグループの中には、自らが生産した農産物を加工販売し、経営的に自立しようとする動きもあり、このような起業活動やソフト事業などへの支援を検討していきたい。

全市的な地産地消の取り組みについては、生産品種やその生産量・流通等についてさまざまな課題が山積している。

おの型農業・農村ビジョン計画策定の一環として、地産地消についてのアンケートを実施したが、地産地消や有機農業についての市民の関心が高いことがわかった。一方品数の少なさへの不満や価格が高いという印象

が強いなど、消費者側の不満も多く、今後とも安全で安心な食生活実現に向け、地産地消を推進したい。

注 1 創設地産地消を推進したい。

平成十二年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望・意見は次のとおりです。

●基金の運用について

低金利時代の今日、基金の利子を運用して実施している事業の中で、一般財源を補てんするようなものについては、再検討を行うとともに、基金の取り崩しを行うなどの柔軟な対応を検討されたい。

●ボランティアセンター活動事業について

現在三百人余りの個人と二十団体以上が登録しているボランティアについて、その登録管理化を図り、提供者と受益者がともに満足できる体系を構築されたい。

●介護保険における在宅サービスの利用について

利用促進を図るために積極的なPRを行うとともに、利用者の負担軽減のため、国に対し利用料の減免措置の要望活動をされたい。

●上水道の利用促進について

本年も九千八百万円余りが一般会計から上水道会計に繰り出されているが、健全な上水道会

計の運営からも、地下水を多く使用する企業に対して上水道を利用する方策を検討されたい。

●七間通りのカラー舗装について

この道路は、非常に傷みが激しく、また景観に配慮した補修となっていないので、カラー舗装については、早急にこの対処方策を検討するとともに、材質や強度等を十分吟味されたい。

●奥越ふれあい公園の管理について

この施設は、県より管理委託を任されているが、県に対し委託費の増額を要望するとともに、管理費が多くなる修景等の設備については、その見直しも含め維持管理経費の軽減に努められたい。

●うらら館に対する市の負担の範囲について

地元の六呂師振興会に管理委託しているが、施設の管理費用の支出については、管理者側が負担すべきものと設置者側が負担すべきものの判断を慎重にさ

れたい。

●老朽化した市営住宅について

対象となる中津川の三団地と下舌の一団地について、市としてその処理について効率的な対応策を検討し、その維持管理経費の削減に努められたい。

●国民健康保険税の納期について

現在、年四回に分けて徴収している国民健康保険税について納期を増やすことにより納税しやすい環境づくりを図られたい。

●産業文化展示館の在り方について

観光協会が平成大野屋に移転し、大きな空きスペースがある中で、この展示館の有効的な活用を図るため、図書館と併用する形を検討されたい。

●ホームページの利用について

申請書等のダウンロードについて、IT学習等で広く汎用されているソフトウェアを利用する等、利用者が容易に対応できるシステムに改善願いたい。

●養護学校就学措置事業について

福井市にある養護施設へ

タ等
コンピュータ
ロードワー
ンデ
コ
ダ
ス
ホ
注

平成12年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	175億9,579万円	170億2,637万円	162億9,598万円	7億3,039万円
国民健康保険事業特別会計	26億9,377万円	27億5,375万円	26億3,561万円	1億1,814万円
老人保健特別会計	45億9,383万円	45億7,587万円	45億1,669万円	5,918万円
簡易水道事業特別会計	6,907万円	6,452万円	5,882万円	570万円
農業集落排水事業特別会計	11億8,300万円	6億7,946万円	6億6,698万円	1,248万円
下水道事業特別会計	18億1,916万円	12億1,222万円	12億1,222万円	—
介護保険事業特別会計	19億1,993万円	16億6,486万円	15億6,555万円	9,931万円
合計	298億7,455万円	279億7,705万円	269億5,185万円	10億2,520万円
会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計 (収益費用)	1億2,676万円	1億2,099万円	1億2,099万円	—

のバス運行については、福井市内四つの施設を巡回するため、大野からの出発時間が早く、冬場には子ども・保護者ともに大きな負担となっている。近隣市と連携することにより、それぞれの市が受け持つ施設を分けることで、子どもたちの負担軽減を図られたい。

●教育委員会別館(通称天神館)の使用について

広く一般市民に開放できるように施設自体の位置付けや社会教

育課の事務機能の移転も含めた施設全体の在り方を根本的に見直しされたい。

●公共下水道事業について

市街地百二十三号を対象区域とした事業計画のうち、平成十五年四月には一部について、供用を開始するが、工事の計画や進捗よく状況を市民に積極的にPRするとともに、各地区や団体等に対しても説明会を開催するなど、この事業の目的や内容等の周知徹底を図られたい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●総務文教常任委員会

○乳製品加工体験等施設管理運営経費について
地元振興のために寄与する施設として、県・市・地元の三者が十分に協議することが非常に重要であり、そのために、本施設の管理運営経費については、研修等も含めた柔軟な予算の執行を望む。

また、議会に対しては説明を

市町村合併調査研究特別委員会を設置

特に重要案件となってきた市町村合併の調査研究のため、8人の委員で構成する特別委員会を設置した。

委員長 砂子三郎
副委員長 牧野 勇
委員 谷口彰三
高岡和行
米村輝子
畑中章男
委員 浦井智治
委員 常見悦郎

行いながら事業執行することが必要であり、意思の疎通を図りたい。

○市施設の建設について

市町村合併を視野に入れて考え、合併に伴う有利な事業メニューによる建設が、早急な市単独による整備かの判断を誤らないよう慎重に対処されたい。

また、亀山周辺整備事業にかかる大野公民館問題についても有終会館との関係の中で、公民館機能を集中的に発揮できる場所を検討し判断すべきである。

○平成大野屋事業について

市の多くの事業を株式会社平成大野屋に委託しているが、この会社が赤字経営を改善するために事業規模の縮小を図っているが、平成十四年度の委託に当たっては、今年度を機械的に踏襲するのではなく、株式会社平成大野屋の体力を十分見極め、判断して予算を計上されたい。

●産経建設常任委員会

○除雪体制について

民間業者が除雪体制を確保するための重機や人員確保等の経費について、除雪車の出勤回数が少なかった場合は、市が維持経費の一部負担や何らかの助成費を講ずるような方法を検討さ

れたい。

○市道七間線のカラー舗装について

施工後あまり期間を経ていないにもかかわらず、損傷が目立ち、通行車両や観光の面からもマイナスイメージとなっている。

施工後の維持管理や耐久性等について研究・検討し、その成果を見極めた上で事業を執行されたい。

○たい肥施設の有効的な活用メニューの作成について

六呂師や上庄のたい肥センターの運営や活用方針のほか、たい肥の有効利用策の検討などの課題について、早急に研究・検討し、行政側の考え方を十分整理すべきである。

○市内商工業者に対する景気対策について

商工業者の不安を少しでも解消するため、市と商工会議所がタイアップした経営診断や経営指導等の新たな対応策を考えるべきである。

●民生環境常任委員会

○地下水涵養対策事業の水田灌水・浸透池涵養実験について

現在実施中の個所に加え、営林署の苗畑跡地を新たな涵養池とする計画を検討されたい。

○保育所の統廃合について

統廃合については、現在、保護者の理解を得るため努力しているところであるが、議会が陳情を採択した経緯も踏まえて、今後とも実現に向けて鋭意取り組まれない。

○公共下水道工事について

今後計画している市街地における公共下水道の整備に当たっては、電気・電話等の地下埋設や背割り用水の有効活用も含めて調査・研究されたい。

○大野市公共下水道事業等に関する陳情書について

公共下水道の建設に当たっては、終末処理場の環境アセス調査を実施しており、また地下水の観測井を設けて水位の動向を観測しているが、変動はほとんどない。

また、立坑の薬剤注入については、注入箇所から十メートルの所に観測井を設け、施工中の水素イオン濃度について、工事

前一回・工事中毎日・工事後一回測定しているが、異状値は出していないとのことである。

また、この事業に対し不安を持つ市民の意見に耳を傾けることは大切な事であり、今後納得のいく説明を行いながら事業を進めていきたいとの理事者の説明を了とし不採択と決した。

●中部縦貫道整備促進特別委員会

中部縦貫自動車道の進捗よく状況は、路線測量に入れなかつた一地区は、同意を得て現在路線測量を実施している。

また、同意が得られていない一地区も、地区内で検討特別委員会を幾度となく開催し、建設促進に向けた話し合いが行われており、一日も早く路線測量に入れるよう理事者のより一層の努力を要望した。

議会日誌

◆11月

5日 県市議会事務局長会議
8日 議会運営委員会
14日 福島県原町市議会行政視察
21日 決算特別委員会
22日 富山県福岡町議会行政視察
22日 議員研修会
(政務調査について)
26日 産経建設常任委員会協議会
27日 総務文教常任委員会協議会
28日 会派代表者会議・議会運営委員会
28日 21世紀議員交流会 (和泉村)

◆12月

4日 議員全員協議会
5~19日 12月定例会
21日 大野地区消防組合議会定例会
25日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

11日 産経建設常任委員会協議会
15日 県市議会議長会臨時総会
(福井市)